

第5回岩泉町農業委員会総会会議録

令和2年11月20日

岩泉町農業委員会

第5回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和2年11月20日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、挨 拶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、議 事
議案第1号 農地等利用最適化推進施策等に関する意見書について
 - 6、そ の 他
 - 7、閉 会

出席委員（6名）

2番 工藤 幸雄 委員
4番 茂木 素子 委員
6番 佐藤 安美 委員

3番 武田 健 委員
5番 三田地泰正 委員
7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

1番 早川ケン子 委員

出席した職員

局 長 佐々木修二
副 主 幹 八重樫泰長

局長補佐 佐藤 太一

◎開 会

(午前10時00分)

佐々木事務局長 定刻となりましたので、ただいまから第5回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行います。本日は、輪番によりまして、5番、三田地泰正委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございました。

◎挨拶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長からご挨拶をお願いします。

会 長 第5回の農業委員会総会ということで、ご出席いただきましてありがとうございます。

非常にコロナ、コロナということで大変いろいろな活動が自粛なり中止ということになっておる中でございますが、今日は農業委員会の総会ということですが、案件につきましては今回は1件の農地等利用最適化推進施策等に関する意見書、これから町長等に意見書を出すわけですが、その意見書について審議していただくこととなっております。

また、総会終了後は農業者年金について若干説明をしたいなと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

佐々木事務局長 ありがとうございました。

本総会につきましては、岩泉町農業委員会会議規則第9条により、会長が議長となり議事を進行することとなっておりますので、以降の進行につきましては合砂会長にお願いいたします。

◎会議成立宣言

議 長 それでは、本日の欠席届のあった委員は1番の早川委員です。4番の茂木委

員はまだ見えておりません。ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、第5回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。
議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議 長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員に2番、工藤委員、3番、武田委員を指名いたします。

◎会議書記指名

議 長 次に、会議書記の指名を行います。

本総会の会議書記に八重樫副主幹を指名いたします。

◎議案第1号

議 長 それでは、議案第1号 農地等利用最適化推進施策等に関する意見書についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第1号 農地等利用最適化推進施策等に関する意見書についてご説明いたします。

提案しております内容は、町の農地利用最適化推進施策に対する意見書案でございます。

意見書の提出につきましては、本総会の議決を経て、本日実施する予定としてございます。

また、農業委員会活動等に対するご支援とご協力をいただくことを目的として、町議会に対しましても意見書の提出を本日予定してございます。

意見書の詳細につきましては担当がご説明申し上げますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議長 八重樫副主幹。

八重樫副主幹 それでは、座って説明させていただくことをご了承願います。

それでは、説明いたします。1ページをお開き願います。議案第1号 農地等利用最適化推進施策等に関する意見書について。農業委員会等に対する法律第38条第1項の規定に基づき、岩泉町長に対し下記事項について別紙のとおり意見を提出したいので、議決を求める。令和2年11月20日提出、岩泉町農業委員長、合砂哲夫。

本意見書は、農業生産の基盤となる優良農地の確保及び有効活用を促進するとともに、岩泉町の農業者が農業経営に意欲的に取り組むことができるよう、岩泉町農業委員会としての意見を整理したものでございます。

2ページをお開き願います。初めに、意見書の項目についての説明をいたします。

項目は、1、担い手の育成と確保について

2、人・農地プランの実質化の推進について

3、農地中間管理事業の推進と耕作放棄地の解消について

4、有害鳥獣駆除対策について

5、令和元年台風19号災害からの復旧と支援について

6、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援について

以上の6項目を挙げております。

3ページをお開き願います。意見書の内容についてご説明いたします。全文の朗読は省略させていただきますが、昨年度の内容をベースとして、現状や今後の動向、傾向等を反映させるとともに、字句の修正を行いました。

1点目の「担い手の育成と確保について」は、昨年度提出した内容と同じで、修正はございません。

2点目の「人・農地プランの実質化の推進について」は、平成31年度に法制化された人・農地プランの実質化に向けさらなる推進が必要となることから、文言を追加したものです。

3点目の「農地中間管理事業の推進と耕作放棄地の解消について」は、農業者への制度についての周知を図る必要性があることから、文言を追加したものです。

4ページ目をお開きください。4点目の「有害鳥獣駆除対策について」は、趣旨は変えず、若干の字句修正を行ったものでございます。

5点目の「令和元年台風19号災害からの復旧と支援について」は、昨年度は平成28年台風10号災害及び令和元年台風19号災害からの復旧と支援についてとしておりましたが、本年度で平成28年台風10号災害の農地復旧事業は大方完了することから令和2年度は除き、引き続き令和元年10月に発生した台風19号災害からの復旧と支援の項目は残すことといたしました。

6点目の「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援について」は、現在猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染症によって経済的打撃を受ける農林水産業

関係者の事業継続に向けた町の支援を講ずるよう新たに盛り込みました。
以上で議案第1号についての説明を終わります。よろしくお願ひします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑ございませんか。よろしいですか。

(はいの声)

議 長 それでは、これから議案第1号を採決いたします。
議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第1号 農地等利用最適化推進施策等に関する意見書については原案のとおり決定いたしました。
これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議 長 次に、その他であります。
事務局の説明を求めます。

佐々木事務局長 事務局からでございます。
次回の総会日程は、12月22日の火曜日、午前10時から分庁舎第1会議室での開催を予定してございます。よろしくお願ひいたします。
事務局からは以上でございます。

議 長 事務局からは以上ですが、何か委員の皆さんからございませんか。

(なしの声)

◎閉 会

議長 なければ、以上で第5回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時10分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年11月20日

岩泉町農業委員会長

署名委員 2番

署名委員 3番